

平成30年5月

逗子市教育委員会定例会

平成30年5月31日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成30年 5月31日 逗子市教育委員会 5月定例会を逗子市役所 5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教 育 長 職 務 代 理 者	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 部 長	山 田 隆
教 育 部 次 長	村 松 隆
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 廷
学校教育課担当課長	小 野 憲
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
社会教育課社会教育係長	黒 川 恭 祐
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療育教育総合センター長	雲 林 隆 継
療育教育総合センター主幹	早 川 伸 之
教育研究相談センター所長	
教 育 部 次 長 (子育て担当)	高 橋 佳 代
子育て支援課長事務取扱	
子育て支援課担当課長 (子育て支援担当)	中 村 妙 子
子 育 て 支 援 課 主 幹	村 上 晴 美

市民協働部長 芳垣健夫
文化スポーツ課長 阿万野充代
文化スポーツ課担当課長 翁川昭洋

事務局

教育総務課係長 須田純子
教育総務課主事 吉井まどか

- ◎ 開会時刻 午後2時31分
- ◎ 閉会時刻 午後3時46分

- ◎ 会議録署名委員決定 塚越委員、村上委員

○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年逗子市教育委員会5月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は塚越委員、村上委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「2月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第1「2月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、2月定例会会議録は承認いたします。

塚越委員、星山委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「3月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第2「3月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、3月定例会会議録は承認いたします。

塚越委員、星山委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○村松教育長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

私からは、年度始めに開催されたいくつかの教育長会議について御報告をいたします。まず、4月25日に開催されました県市町村教育委員会教育長会議について御報告をいたします。毎年年度当初に県が招集をし、県内33市町村の教育長が集まる会議です。主に県の本年度の教育施策、事業等についての説明がありました。県立高校等のインクルーシブ教育の状況、それから県立高校を中心とした働き方改革の中の部活動の方針等について説明がありました。ちなみに、部活動の方針については、県立高校の方針を受けて逗子市としても現在、中学校それから隣接する葉山等と協議の上、検討している最中であります。

次に、4月26日に行われました湘南三浦教育事務所管内教育長会議について御報告をいたします。こちらも年度始めに毎回行われる内容ですが、管内の教育長は既にそのまま継続ということで、主に県の人事異動の概要、それから今年度の事業計画についての説明がありました。人事異動の概要の中では、女性管理職の割合がこの4月1日現在で約30%というふうな報告がありまして、毎年少しずつ増加をしているということですが、ただ、女性教員の割合は半数以上ですので、まだそれに比べると管理職の割合が少ないということが課題として話題になりました。

3点目は、5月10日、11日に横浜で行われました関東地区都市教育長協議会についてです。これは関東甲信越、それから静岡も含めた全部で278の市の教育長の協議会で、輪番で本年度は神奈川が当番ということで、横浜で開催をされました。1日目が総会に引き続き、文部科学省からの施策説明がありました。文部科学省からは、新学習指導要領に対応するための図書ですとかICT機器の整備については、地方交付税交付金の中で対応しているので、各自治体でぜひそれを予算化していただきたいという話がありました。また、その後の記念講演では、東海大学教授で元オリンピック400メートル選手の高野進さんの講演があり、ゴールをすると次の世界が開けるといふ、可能性と教育についてのお話がありました。ちょうどその後の学校訪問で、高野進さんの内容が教科書に載っていますので、私たちが非常に身近な話として話を聞かせていただきました。

最後に、5月28日に行われました神奈川県都市教育長協議会総会、秦野で開かれました。

この細部について御報告いたします。こちらも年度始めの会合ということで、会全体の総会と、あわせてその会合の時間を利用して県のインクルーシブ担当部長さんが、インクルーシブ教育の推進についてということでのお話がありました。各地で今、比較的関心が高くなっている県立高校改革の中で、県立高校で特別支援の対応をしている今、パイロット校があるんですけど、これの全県への拡大について質問をしたところ、県立高校改革の第2期が今年度の秋に発表されて、その中で、次の県立高校の特別支援の体制の発表があるということで、そうすると逗子から通える範囲に学校の設置がある可能性が出てくるというふうな説明がありました。私からは以上です。

○山田教育部長

それでは、平成30年逗子市議会第1回臨時会の概要について御報告いたします。

市議会第1回臨時会が4月13日開催され、初めに議長に高野毅議員が就任されました。その後再開されました本会議において、会期を1日と決定し、副議長に丸山治章議員が就任いたしました。また、常任委員の選任が行われております。教育民生常任委員会は、匂坂祐二委員長、眞下政次副委員長、委員として根本議員、田幡議員、加藤議員、橋爪議員、飯山議員、八木野議員が選任されております。全員協議会において市長報告が行われ、幹部職員の紹介にあわせ、県教育委員会の人事異動に伴う川名学校教育課長及び河原林療育教育総合センター主幹の年度末の退職が報告されました。

再開された本会議に専決処分の報告3件、専決処分の承認についての議案6件、一般会計補正予算（第2号）議案及び監査委員の選任等が上程されました。うち、教育委員会に関するものとして、議案第34号専決処分の承認（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第1号））については、逗子中学校敷地の借地料の増額に伴う使用料及び賃借料202万8,000円の増額をしたものですが、全会一致で承認されました。

議案第35号平成30年度逗子市一般会計補正予算（第2号）は、教育部社会教育課及び療育教育総合センターに予算措置した子育てサポーター講座に係る経費を福祉部の予算に組みかえるもので、賛成多数で承認されました。

議案第36号監査委員の選任については、田幡智子議員が新たに選任されました。

そのほか、基地対策特別委員会及び総合的病院の設置及び特別委員の選任がされ、平成30年逗子市議会第1回臨時会は閉会いたしました。以上で報告を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

先ほどの教育長の御報告の中に、県立高校インクルーシブ教育についてのお話があったと思うのですが、具体的にどのような内容で行われているのかということがわかれば教えていただけたらと思います。

○村松教育長

現在、県立高校改革基本計画というのが平成21年1月に生まれて、それに基づく実施計画の現在第1期というのが行われています。これはインクルーシブにかかわらず、学校の統合とかですね、それから特色ある学校づくりとかということでやっていますが、その中で、県中央地区や県西地区では県立高校の特別支援学級に当たる学級をつくり、そこで学区を指定して入学をしているということがあって、朝日新聞でも取り上げられたというように聞いています。そこでは、教員の配置その他についても、他の学級とは別に配置をし、ただ、県立高校の中ですから、通常の学級の生徒との交流を進めている。かなり保護者や実際にそこに入学した生徒の感想を聞きますと、効果が上がっているし、交流も進んでいるということで、それを第2期として、できれば全県から通えるような配置をしたいというのが県のお話でした。まだ何校とか、それからどこの学校にその学級が設置されるという話まではありませんでした。

○村上委員

ありがとうございます。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

同じく教育長会議の御報告でお話いただきました部活動の方針、県の部活動の方針に基づいて逗子市ないし近隣と具体的に協議を進めていくと、先ほど教育長おっしゃられておりましたけれども、この話題、前回の定例会でもちょっと話したような気がしますが、何か新しく県の方針ということで提示されたり、それによって逗子市内に新しい動きが具体的にあらうようでしたら、お教えいただければと思います。

○村松教育長

県のほうは県立高校の部活動ですので、制度上も多少義務教育、中学校とは違うところがありますけれども、スポーツ庁が出した総時間数の制限とか、それから外部指導員の活用、方向性ですね、そのようなところがありまして、逗子市として検討しているのもそういう内

容です。いわゆる中学校体育連盟は、逗子・葉山で活動していますので、葉山町とも情報交換をしている。現在、各中学校のほうに、このきちんとした方針とは別に、それができるまでということでは話をしているのは、部活動の活動内容について、保護者・生徒に早めに周知をしていただきたい。これは休日の練習についてですね、御家庭でもいろいろなプランがあるとは思いますが、そういうようなこと。これを早く保護者に伝えることによって、適正な練習内容になっていくということもあると思います。また、顧問だけの活動ではなく、学校全体で活動するというので、管理職がきちんと内容を把握するというようなところについても、これは今すぐできることですので、各学校に指示をしております。

外部指導者については、今、学校から希望が出ている外部指導については、体育協会を通して競技連盟に依頼をし、競技連盟から指導者について推薦が上がってきている。学校にこれから入ってもらうという、今そういう状況になっています。以上です。

○塚越委員

ありがとうございます。

○村松教育長

他に御意見、御質問はよろしいですか。

では、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第4「報告第12号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」

○村松教育長

日程第4「報告第12号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第12号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について御説明いたします。

逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則については、緊急を要したため、平成30年4月1日付けにて逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長の職務代理により公布いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

改正の内容といたしましては、学習指導要領の改定に伴い、規則中第7号様式、小学校の教育課程編成報告書に「外国語科及び特別の教科 道徳」を追加したものです。

なお、本件につきましては、本来直近の会議において御報告すべき案件ではございましたが、法改正等による案件の集中により、法制執務に要する手続等に時間を要しましたので、今回の御報告とさせていただきます。以上で説明を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、報告第12号については承認することに決定をいたしました。

◎日程第5「報告第13号教育委員会職員の人事について」

○村松教育長

日程第5「報告第13号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第13号教育委員会職員の人事について御報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成30年5月1日付けで教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。以上でございます。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、報告第13号について終わります。

◎日程第6「報告第14号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について」

○村松教育長

日程第6「報告第14号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○橋本社会教育課長

報告第14号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について御報告申し上げます。

逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により辞任を承認し、新たに委員を委嘱しましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

なお、逗子市社会教育委員条例第5条の規定に基づき、任期は前任者の残任期間である平成31年11月30日までとなります。以上です。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、報告第14号については承認することに決定をいたしました。

◎日程第7「報告第15号議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松教育長

日程第7「報告第15号議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第15号議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2018年（平成30年）5月24日付け30逗財発第16号により市長から意見を求められ、その回答には緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり2018年（平成30年）5月24日付けで教育長の臨時代理により回答を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

議案の内容について御説明をいたします。まず、歳出について御説明をいたしますので、平成30年度逗子市一般会計補正予算（第3号）に関する説明書6ページ、7ページをごらん

ください。予算科目第3款民生費、第2項、第2目児童育成費、説明欄7の1、次世代育成支援対策事業につきましては、逗子市子ども・子育て支援事業計画の改定に向けた保護者に対するニーズ調査にかかる経費として250万4,000円を増額するものです。

説明欄7の5、保育所等緊急整備事業につきましては、小規模保育事業所の新規開設に向けた施設整備補助にかかる経費として1,836万円を計上するものです。

続きまして8ページ、9ページに移りまして、第9款教育費、第5項、第1目スポーツ推進費、説明欄2の4、スポーツ推進事業につきましては、第66回市内一周駅伝競争大会の実施にかかる経費として140万2,000円を増額するものです。

続きまして、歳入の御説明をいたしますので、同じく説明書の4ページ、5ページをお開きください。第15款、第2項、第2目民生費県補助金、第4節児童福祉費補助金につきましては、歳出で御説明をした保育所等緊急整備事業の財源として、子育て支援対策臨時特例交付金1,626万6,000円を計上するものです。

第20款、第4項、第4目雑入、第6節教育費雑入、説明欄2、公共スポーツ施設等活性化助成事業助成金100万円につきましては、歳出で御説明いたしました第66回市内一周駅伝競争大会の実施にかかる財源として、一般財団法人地域活性化センターの公共スポーツ施設等活性化事業助成金の交付決定を受け、計上するものです。

説明欄3、市主催スポーツ大会参加料40万2,000円は、同じく駅伝競争大会の実施にかかる財源として見込み計上するものです。以上で説明を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

今の5ページの御説明で、公共スポーツの施設等活性化助成事業助成金ということですが、公共スポーツ施設等というのの具体的な御説明をお願いいたします。

○翁川文化スポーツ担当課長

公共施設というのは、池子の森自然公園の400メートルトラックをスタートとした形で、神武寺トンネルの工事が終了しましたので、以前のコースに加えて、400メートルトラックからスタートするというものを想定して、逗子市内一周駅伝競争大会の予定をしております。

○村上委員

ありがとうございます。

○村松教育長

他にいかがでしょうか。

○塚越委員

今御説明いただいて、駅伝の分はその補助金、それから保育園の施設補助、設備は国からの補助金ということなわけですけれども、この平成30年、財源厳しい中での、もう一つ御説明いただいた保護者ニーズの調査250万というのは、これはどういった経緯でここにこのタイミングで予算に入っているのかというところを改めて御説明いただけるとありがたい。

○高橋教育部次長（子育て担当）

子育て支援課のほうで所管しております逗子子ども・子育て支援事業計画という計画の見直しが31年度にございます。前年度に当たります本年度につきまして、保護者に向けたニーズ調査を行うようにということが、今年の5月になって国から連絡が来ました。これは必ずニーズ調査を行うようにということの指示ですので、前回の5年前につくったときにニーズ調査を行っているのですが、大体その数字に基づいて見積もりを出したところ、250万ぐら이의予算計上となっております。これにつきましては、財源は地方交付税の中に入っていますということで、具体的にそれがいくらに当たるかということの説明はない状況でございます。以上です。

○塚越委員

理解しました。予算策定のタイミングと国からのオーダーとということですね。ありがとうございます。

○村松教育長

他に。

○横地委員

今、5ページのところ、公共スポーツ施設等活性化助成事業助成金のことは、財政困難というところで、いろいろな活動が中止になったり、凍結になったり、見直しになったりというところで、駅伝もそれに漏れずというところで、たまたまこういう助成金があるということをしていろいろ調べた結果、これがうまく利用できるのではないかとということで、これを取り入れたという解釈でよろしいでしょうか。

○翁川文化スポーツ担当課長

こちらのほうの補助制度は、地域活性化センターの助成金でございます。そのような形で、本市においても、こちらのほうの助成が使えないかというところでの申請をし、3月26日付けで採択されてついたということで、大会への準備にあるといったこととなります。

○横地委員

こういう予算絡みのことや、いろいろな活動もあると思うのですが、このたびの財政困難というところで、いろいろなところのカットなり見直しが行われた中、それを挽回するような手だてがまたあれば御紹介願って、それで以前のようなことができたとか、それ以上のことができたとか、80%ぐらいのことができたという御報告があるといいかと思うので、よろしく願いいたします。

○村松教育長

ちょうど一昨年の今の時期は、チャレンジデーの取り組みをしていた時期で、それが一定の市民のスポーツの推進に寄与できたということも含めて、違う形でスポーツの推進を継続しているところですが、こういうような取り組みがまた今後出てきたら、ぜひ紹介をしていただければというふうに思います。

他に御意見、御質問いかがでしょうか。

○村上委員

今回こういうように駅伝ができるようになったということは、とても市民にとってもありがたいことですので、すごく御努力されたことに感謝いたします。ありがとうございます。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、報告第15号については承認することに決定いたしました。

◎日程第8「その他」

○村松教育長

日程第8「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○枚山学校教育課長

それでは、その他ということで、4月16日に開催されました定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子を校長・教頭からの報告に基づいてお伝えいたします。

4月16日以降、小学校も中学校も授業や行事等の教育活動が本格化してきました。5月14日からの教育委員会学校訪問で、各学校の授業の様子はご覧いただきましたので、授業以外

の学校の様子をお話しさせていただきます。

小学校ではこの間、遠足、校外学習、学年・学級懇談会、家庭訪問、運動会の練習が行われてきました。遠足は、学校ごとに行き先は異なりますが、低学年では第一運動公園や桜山中央公園など、比較的學校から近い場所への歩き遠足、中学年では、大崎公園、大船のフラワーセンターや、くりはま花の国、鎌倉市子ども自然ふれあいの森など、高学年になると、八景島シーパラダイスに足を延ばしたり、長柄・桜山古墳を見学した後、蘆花公園に行くルートや、逗子海岸で春の海を楽しむというルートをとっています。

4月20日に第一運動公園に出かけた学校は、天候にも恵まれ、1年生が公園内を元気いっぱい走り回っていました。ちょっとした丘を利用し、自宅から持参したプラスチック製のそりで遊んでいる児童も何人かいたそうで、そのせいか、帰りの歩きで大分バテていた児童がいたようです。それほど長い距離ではありませんが、入学したばかりの1年生にとっては少しきつい遠出だったかもしれません。

5月11日に長柄・桜山古墳を見学したある学校の6年生は、遠足前の社会科歴史学習で、教育指導教員による興味深い授業を受けてから当日に臨みました。長柄・桜山古墳でも、さまざまな説明を教育指導教員から受け、埋もれていた土器を見つけた児童もいたようです。自分たちが住んでいる目と鼻の先にある古墳の存在に、歴史への興味をさらにかきたてられた児童も多かったようです。

4月の中旬には、各学校で学年・学級懇談会が行われました。年度始め、各学年所属職員の紹介から始まり、学年経営方針や学級経営方針を保護者に説明しました。PTA等の委員決めなども行われたと聞いています。

4月下旬から5月の連休明けにかけて家庭訪問が行われ、児童の登下校時に使っている道の確認や、周辺環境等を確認する機会としました。クラス替えを行っていない学年や、担任が変わらない学級もあるので、学校や学年により若干異なりますが、7日間程度の日程になって計画されていました。

ほかには避難訓練、消防署見学、こいのぼり集会、埋蔵文化財センター出前授業、プールの生き物とり、田んぼ学習などの学習活動や行事がこの間に行われました。学校生活も少しずつ軌道に乗り始めています。

5月の連休が終わってから、各学校で運動会に向けた練習が本格的に始まりました。運動会前には地域の方や保護者御協力のもと、クリーンアップ作戦と銘打った環境整備・清掃活動が恒例となっており、ふだんの清掃では手をかけることが難しい場所も清掃していただ

るので、気持ちよい環境で運動会を行うことができます。

行事における上級生の姿は、下級生の憧れの的であり、越えるべき目標でもあります。5年生のソーラン節や6年生の組体操は、下級生にとって、いつか自分もと思わされる演目の一つで、その4年越し、5年越しの思いが前向きに練習に取り組む原動力、モチベーションになっているようです。池子小学校の運動会は、5月26日（土曜日）に行われ、既にごらんいただきました。明後日の6月2日（土曜日）は、逗子小学校、沼間小学校、久木小学校の運動会が予定されています。

児童の登校時、校門や昇降口に立って校長が挨拶で迎える学校があります。低学年の子どもたちは「校長先生、おはようございます」と、元気に挨拶をしてくれます。高学年になると、元気な挨拶のほかに、落ち着いて「おはようございます」と挨拶する子、声は出さずに恥ずかしそうに会釈して行く子と、対応もさまざまです。4月当初は、送ってくださった保護者との別れを泣いて悲しんでいた1年生も目につきましたが、現在では友達と一緒に元気に走ってくるようになりました。入学式からわずか2カ月しかたっていませんが、成長の跡がうかがえます。

続いて中学校です。中学校ではこの間、授業参観、自然体験学習に向けての取り組み、修学旅行に向けての取り組み、生徒総会、前期中間試験に向けた準備などが行われました。逗子中学校と沼間中学校で行われた土曜参観には、多くの保護者に御来校いただきました。それぞれのクラスで一生懸命学習に取り組む生徒の様子を見ていただけたとのことでした。

沼間中学校では、新しい学習指導要領で特別な教科と位置づけられた道徳の授業を、3年生の全3クラスで公開しました。

久木中学校は6月23日（土曜日）に土曜授業参観が予定されています。

4月末から5月のゴールデンウィークにかけては、運動部の春季逗葉大会が行われました。さまざまな部活動で生徒が日ごろの練習の成果を発揮することができたようです。引退間近の3年生が気持ちを強く持って試合に臨む姿には成長の跡が感じられました。

また、どの中学校でも生徒総会が開かれています。生徒会の活動方針や予算についての話し合いをしました。生徒会活動も少しずつ本格的に動いています。1年生は生徒総会というものの自体が初めてだったので、大変いい経験になりました。

昨年度来、行事委員会の常任委員会化という課題に取り組んでいる学校もあります。現状に困り感がないので、規則改正に向けては少し時間がかかりそうですが、常任委員会化することでのメリットを生徒会長を初めとする役員生徒がわかりやすく全体に説明していました。

生徒総会後には、体育祭のテーマの発表やブロックの抽選を実施して、体育祭での縦割りクラスを決めました。9月の体育祭の準備も少しずつ始まっています。

逗子中学校は、5月9日から11日に京都・奈良に修学旅行に行ってきました。集合の新横浜では雨に降られましたが、その後は傘を使うことなく、無事に過ごすことができました。特に伺っているのは、和食のテーブルマナー教室です。夕食を食べながら、宿舎のそばのお坊さんが箸の使い方や食べ方のマナーについて説明しながら食べることです。食べている時間が長かったのですが、生徒たちが学んだことも多かったようです。現地の班別行動の際、駅で切符を買うときに、大勢の生徒が一堂に並んだので、ほかのお客さんに迷惑をかけてしまうことがあったそうです。これからはICカードの時代なのかもしれません。

久木中学校の修学旅行は、5月14日から16日の3日間です。現地は前日までは大雨でしたが、実施された3日間は半袖で十分なくらいの暑さと天候に恵まれました。実行委員を中心に班長やリーダーの生徒がしっかりと物事を考えることができていたと聞いています。リーダーを支える生徒も協力して取り組みました。お菓子やアイスを食べながら歩く等の多少のルール違反はありましたが、事故やけがもなく、班がばらばらになることもなく取り組めたようです。

沼間中学校は5月15日から17日の3日間が修学旅行でした。奈良も京都も大変暑かったのですが、2日間の班別行動と最終日のクラス別活動を生徒は十分満喫したようです。持ち込みが禁止されているスマホの持ち込み等のルール違反はあったものの、お互いを気遣ったり、協力して行動したり、自分たちで判断したり、3年生らしい振る舞いが随所で見られました。

また、2年生については、逗子中学校と沼間中学校が既に先週末に自然体験学習を終えています。久木中学校は6月中旬に実施する予定です。取り組みの様子や当日の様子については、次回の定例会で御報告させていただきます。

この後、各中学校で前期の中間試験が行われます。逗子中学校と久木中学校は本日から2日間の日程で、沼間中学校は来月の7日から2日間の予定で行われます。

地域の方々から生徒の学校外の様子を御連絡いただくことがあります。車を運転中、道を広がって歩いているのを注意したところ、車に向かって、実際には当たってないんですけども、蹴りをしてきた。名前を聞こうとしたら、プライバシーの侵害と言って立ち去ったということがあったそうです。翌日、各学級で登下校中の行動について指導をいたしました。

また、目の御不自由な方から、道に迷っていると丁寧に道案内をしてくれた。用事を済ませると、帰り道も案内してくれたという連絡もいただいています。生徒たちの会話から、市

内中学校の3年生だったことがわかりました。

以上、雑駁ですが、市内小・中学校の様子をお話しさせていただきました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。今の内容について、何かいかがでしょうか。また学校訪問も行かれたと思いますので、それについての御感想でも結構です。

○横地委員

4月、5月、たった2カ月間しか新年度になってないのですけれども、いろいろなことが、いろいろな行事が各学校、2年生、3年生、5年生、6年生はもうこの学校で何年か過ごしているということで、戸惑いもそう多くはないのかなと思いますが、新1年生にとっては先週、池子小学校の運動会とか、今週末、逗子・小坪・久木の小学校の運動会があるということで、この2カ月の目まぐるしい日程があるのだらうなというのを感じました。ですけれども、先週行った池子小学校の運動会は、とてもまとまっていて、池子小学校らしく、ちょっと小規模ではありますが、そのよさがあり、とてもいい運動会で、なおかつこの5月の末というところで、クラスの連携、あそこは縦割りなのですけれども、1年生から6年生までがカラーで分かれる縦割りですけれども、その縦割りの協力するところのねらいというところでは、とてもよくできていたのではないかなと思いました。

学校見学も、運動会だけではなくて、させていただきました。各学校、中学なんかも含め、いろいろな授業の本当に切り取られた、5分ぐらいのシーンですけれども、いろいろな授業の進め方を見ることができて、とても興味深く見学をさせていただきました。学校の中には、校長先生がその学校でのリスクマネジメントとか、いろいろな教室の環境づくりとか、その方針をプリントにして、全学校、全学級が標準化されるような工夫がされていたりとかして、とても環境的に整って、でも、何点かはまだ改善の余地はありましたが、校長先生等は既に気づいていられて、徐々にそれを改善していくという姿が見られました。

あとは、小学校に行って1年生の顔を見たときに、とても楽しげに、自信が満ちた顔も多く見られました。中には少し不安気な顔もあったりはしましたが、これはこの0歳から18歳がつながったという就学前の相談の綿密な相談がなされた結果ではないのかなと感じております。

また、5月の2日、1日、ちょっとどっちだったか忘れたのですけれども、幼・保・小の連携推進委員会が行われまして、数年前までは療育センターの先生がその場にはいなかったのですけれども、いるべきではないかという意見が出て、今となりますと、本当にこの会議

室2つぐらい広げて、皆さん出席して、そして今の療育と教育の総合センターの方々がほとんど中心になってというような雰囲気では会議が、連携推進委員会が開かれて、本当につながってきたのだなというような感覚を受けています。

以上、ちょっと長くなったのですが、学校見学の感想と述べさせていただきました。

○村松教育長

ありがとうございました。他の委員さん、いかがでしょうか。

○塚越委員

初めに、今伺った近況報告で、杵山課長のほうから最後のほうに、地域の方等に間違った行動をしてしまっているような子どもたちなんていうお話がありましたけれども、ああいったお話までも、この教育委員会の場に話が上げられるというのは、非常に素晴らしいことというか、なかなかそんなみんながみんな理想的な子どもたち、理想的であり続けるわけではないと思うのです。そういうときに起きたことだったり、リアルな形がこうやって御報告いただけることというのは、非常に前向きに捉えていいのではないかなと思ひまして、ぜひですね、すばらしかったことだけではなく、いろいろ起きたこと、これからも御 いただくと、リアルな市の現状が見えるので、ありがたいかなと思ひました。ありがとうございました。

私も、では学校訪問、伺った感想を簡単にお伝えさせていただければなと思うのですが、今回、スケジュールが合わず、久木中学と沼間中学、中学校2校だけ私はお邪魔したのですが、どちらの中学も非常に色が異なって、沼中は非常に落ち着いた形、久中は中学生らしいというか、元気な形で、ただ、スタイルは違うのですが、どちらも授業を楽しげにというか、それぞれ集中して聞いている様子が実感できまして、頼もしく感じました。特に久木中学は、数年前ちょっと大変そうだなというふうに見て感じるものがあつたのですが、今年、今回拝見した感じでは、短い時間ではありましたが、印象的だったのは先生方お一人お一人が、それぞれのスタイルで授業を楽しんでいるというか、子どもたちとの交流をきちんと図れている。生徒との信頼関係が築けているなというのをすごく感じました。教育長がよくおっしゃられている、逗子で取り入れている学び合いというスタイルを積極的にやっていらっしゃる先生方から、もうちょっと逆に教えるということに している先生方、それぞれが御自分の持ち味ないしは教科のステイタスに合わせて指導していらっしゃるというのが心強く感じました。

あともう1点、今回注意して伺いたいなと思ったのが、予算の関係で少人数指導の市の予

算を削らざるを得ないという話があって、その影響はどう出ているかなというのを非常に気にしてお話を伺ったりしていたのですけれども、印象的だったのは沼間中学が、少人数指導の予算が減って人も減るとい形ではあるものの、それをネガティブに捉えるのではなく、その分を学び合い、子どもたち同士、生徒同士の学び合いの時間をつくっていくことにシフトして、やっているということを経験先生おっしゃられていまして、それはなるほどだと思います。僕自身は少人数指導というのはすごくいいものだと思っていたので、それが減ることの悪影響がどれだけ抑えられるかみたいなことを考えていたのですけれども、学校の現場では悪影響どころではなくて、その次のステップというか、少ないなら少ないなりに、新しい学び合いの形をつくっていくということに意識を向けられているというのを非常に頼もしいなと感じました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○村上委員

私は今回、都合が合い、5校の見学ができました。逗子中学校と沼間中学校、小学校は逗子小と小坪小、池子小学校の5校を回らせていただきました。全体的には、この2カ月という期間の中でも、新しい環境の中、順調に始動しているように感じました。子どもたちはとても明るく、元気に過ごしていましたし、先生たちも安心して授業を行っている様子が見られました。また、この学級が新しい学級になって2カ月ですけれども、子どもと先生との信頼関係がしっかり結ばれているクラスなんかも見ることができて、とてもよかったと思っています。

授業のほかにも学級の話し合いでしたりとか、体育祭、運動会の練習であったりとか、いろいろな場面を見せていただくことが今回できました。その中で、多少気になる点などもありましたけれども、そのことを学校訪問のあった校長先生とお話しなどさせていただくと、細かく把握されていることがわかり、今後の対応など安心してお任せできるのではないかなというふうに思っています。

また、これから夏から、今、春で、今度は夏に向かっていて、秋に行く間、子どもたちの変化があるときですので、先生と子どもとの信頼関係を築きながらも、デリケートな部分も細かく見ていただけたらなというふうに思いました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。他に。

○横地委員

もう1点よろしいでしょうか。学校訪問に行かせていただいて、その中で、教育課長とかが今やられているインクルーシブ的な教育とか、あとアクティブラーニングとか、いろいろな方法が展開されているのですけれども、それを説明を受けながら見学することができて、それでこの内容が大分教育委員としてもわかってきた。あと、なおかつ初めてこの学校訪問に保育課のほうからも参加したというところで、やはり小学校へのつながりを保証のつながりという意味では、幼稚園・保育園の先生たちが、この時期、5月の末ぐらいに行くというのは、とても意義があるのではないかなというのを感じましたので、またそんなところも検討に入れていったらおもしろいのではないかなというのをちょっと感想として持ちました。

○村松教育長

他にいかがでしょう。

○星山委員

私は初めて逗子の小学校に行ったので、とても印象的でした。一番逗子が違うなと思ったことは、2点あるのですけれども、子どもたちがとても伸び伸びして、笑顔が何てすてきなんだろうということです。本当に私、たくさんの学校に行っているのに、本当にびっくりしました。象徴的だったのは、1年生の太陽の絵で、何て絵が一枚一枚すてきなんだろうと思って、本当に驚きました。それから、子どもたちと先生方の人なつこさというか、人間に対する信頼感というか、距離がとても近いなと思ひまして、いずれにしても心の豊かさを象徴しているなと思ひまして、正直本当に驚きました。どこと比較してというのは言えませんが、逗子はとてもすてきなというふうに思ひました。

もう1点びっくりしたのは、ボランティアをしていらっしゃる、多分図書で入っていらしたと思うのですけれども、その方たちのとてもきびきびした、楽しそうな動きでした。財政のことその他でいろいろ手が足りないということも知られてはいますが、これからの学校として地域の方たち、特に親がああやって気持ちよく手を貸してくださるというのがとてもすばらしいなというふうに思ひましたし、たまたま向こうから駆け寄ってきてくださって、声をかけてくださったりとかしたのが、とても私にとっては印象に残りました。

一方、私の専門ということもありますけれども、いろいろな子どもたちがいるのだなということ、とてもよくわかりました。文部科学省の調査でも御存じとは思ひますが、通常学級で9.8%の子どもたち、1年生で合理的配慮を必要としておりますので、今の学校体制だけではとても一人ひとりの子どもたちに思いがあっても手を貸すことというのは難し

いということは、どこでも理解されつつあります。そのような中で、やはり逗子市として、あれだけ親御さんとか市民の方たちが手を貸そうと、子どもたちを支えようとしてくださっているということに関して、やはり積極的に考えていかなければいけないのではないかなということも、一方では感じました。

ボランティアをこれから育てるということと、親御さんを支援するということは、実は同じことではないかなと私は感じていて、これから開かれた逗子ならではのチーム学校づくりであるとか、地域一人ひとり、親やいろいろの大人も子どもたちの教育や、いろいろな育ちに貢献していくというあり方が、私はとても前向きに感じられて、希望を持って拝見することができました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

学校訪問へ行くたびに、新しい発見があって、同じ学校で同じような風景であったとしても、子どもたちの表情とか、チャレンジしている先生ですね。2年目になると、もう本当に最初の雰囲気からずっと落ち着いて授業をやっている教員等を見ると、すごくうれしくなりますし、3月に面接をした教員が教壇に立って、それでリーダーシップをとって、子どもたちと対峙している様子というの、私たちの仕事の一つの励みかなというように思っています。今までもまた、校長会議等で伝えて、学校にも周知をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

その他、議事として。

○塚越委員

今の星山先生のお話を伺って、もしぱっと出てくればお伺いできればなと思っていたのですが、すけれども。今のお話で、地域のボランティアが学校に入っていくとか、学校で一緒につくっていくことで、いい面が出てくるとかなんていうお話がありましたけれども、これまでいろいろな地域を見られてきた中で、そういった学校ってどうしてもやっぱり学校と保護者と地域と、なかなかそれを、融合して一緒に動くのがいいなと我々も常々言っていますけれども、なかなか難しい。逗子でも一朝一夕にはいかないなといつも感じているのですが、星山先生ごらんになってこられた限りで、こんな形で地域のボランティアだったり保護者と学校が密にうまいことやっているなんていう事例というか、地域というか、あれば御紹介いただければなと思いました。

○星山委員

たまたま先日、土曜日、NHKのEテレで放映されたばかりなんですけれども、学校サポーターという制度を入れている市がありまして、でもボランティアをやりたいという方と、それからニーズ、いきなりマッチするのはとても難しく、何年か計画でやはり地域でボランティアをやりたいという方たちを育成していくということがこれから非常に求められていると思います。ただ、何年か、人材育成に時間がかかって、長期ビジョンがないとなかなかうまくいかないようで、そういう意味では、逗子はとても人材に恵まれていらっしゃるのに見えますし、あれだけ地域貢献したい方たちの意欲があるということを考えますと、これからきちんとそういう制度やシステムを整えていけば、学校の力にもなりますし、地域の子どもたちをみんなで支えていくということは、手が届きそうだなという感じはしました。いずれにせよ、長期ビジョンを持ってきちんと育成していかないと、なかなかやりたい方とやってほしいというマッチングもうまくいかないということはあるかなと思いますので、これからの課題かなというふうに思います。以上です。

○塚越委員

今のお話を伺って、本当に逗子は地域にも、それこそ私は前にも学校というか、子どもたちのためにやりたいという思いを持った方はすごくいっぱいいらっしゃるというのは感じています。あとは仕組みだけというふうにおっしゃいましたけれども、多分それは、それこそそんなにお金どうこうという話ではなくて、仕組みを整えれば何とかなるとい世界だと思しますので、ぜひ我々この教育委員会の場も含めて、それこそお金がないまちになってきていますので、その地域の方と一緒に学校をつくっていく、サポートしていくという仕掛けをつくっていただければなというふうにお話を伺って思いました。

○村松教育長

ありがとうございます。他によろしいですか。

どうしても現在だと保護者の立場なのか地域の立場なのか教員なのかということですけど、全ての方が子どもだったわけで、そういう今の子だけじゃなくて、全ての子どもは誰かしら大人に支えてもらっていて、それが自分が支えてもらっていたか、親が支えてもらっていたかはわからないですけども、そういう共通点ということで、また広げていけたらと思っています。

では、その他、議事として何かありますか。

○高橋教育部次長（子育て担当）

子育て支援課です。子ども・子育て支援法の規定に基づきまして設置されております逗子

子ども・子育て会議を先日5月29日に第1回会議を開催いたしました。一応御報告ということですが、平成30年度の事業概要について、これは子ども・子育てに関する主な予算の内容をお伝えしております。平成29年度の子ども・子育て支援事業計画に関する進捗状況、それと総合計画に係る事業について、自己評価したものを委員の方に意見をいただいているというところがございます。また、放課後児童クラブの保育料と保育所等の保育料について、見直し等に係る意見聴取をしたところです。今後のニーズ調査、先ほどお話しいたしましたニーズ調査等を踏まえまして、今年度、5回から7回ぐらいの会議を予定しているところです。御報告です。

○村松教育長

この件について、何か御質疑、御意見はありませんか。

私も最初に御挨拶をさせていただいて、そのほかの会議に出て戻ってきまして、かなり遅い時間まで、資料も膨大でしたし、時間もかなり遅い時間までやられていたということで、中身がそれだけ充実をしていたのかなというふうに思っています。また今後よろしく願いいたします。

○山田教育部長

追加で、保育所と放課後児童クラブの待機児童の状況だけお知らせいたします。平成30年4月1日現在で、逗子市の保育所の待機児童数、8名ということになっております。昨年度26名ですから、マイナス18名の待機児童ということでございました。保留児童と言われている、申し込んで1年縛りの方が20名いらっしゃいまして、合計が32名。32名が入れなかったと。1年縛りの方が8名という状況が、どうしても入れなかった方が8名、あと1年しか申し込んでない方が残り24名と。公式的に どんどんされれば、待機児童は8名という形になります。内訳といたしましては、0歳児は0、1歳児が5名、2歳児が3名ということになっています。3歳児以降は待機児童は0ということです。

それから、放課後児童クラブです。近年、保育園が増えてきている関係で、放課後児童クラブ、学童クラブも増えてきておりまして、昨年から夕方型という放課後の5時以降の預かりを始めている関係もありますが、結果的に待機児童は7名という格好になっております。逗子小学校のみ7名の待機児童が出ておりまして、他の小学校については待機児童は0ということがございます。ちなみに、その中で逗子小学校の夕方型というところで、9名の方が入っているという状況でございます。

今後も保育園の増設等を図ることによりまして、小学校の待機児童対策をきちとつとやら

なければならないというようなことになってございます。以上です。

○村松教育長

この件について、御質疑、御意見はありませんか。

○横地委員

子ども・子育て会議は、教育委員としてではないのですけれども、出席させていただいています。今、部長のほうで待機児が何名というような御説明がありましたが、とかくこの子ども会議の中ですと、5年前の調査も数字であらわすような調査が多かったせいで、それを点検・評価する中で、数字で点検・評価するような場面もあったのですけれども、これからは質の問題でもあるので、その辺を観点にというのを、この会議の中では話題になりました。

あとは、本当にここの会議は皆さんいろいろ意見を述べて、活発な会議となっております。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。他に。

その他、議事として何かありませんか。

○村松教育部次長

事務局からは以上でございます。

○村松教育長

では、委員さん、皆さんから何か議事としてありませんか。

○塚越委員

4月末に報道があったと思いますけれども、東日本大震災の際の津波被害で宮城県石巻市の大川小学校で多数の児童、教職員の方が亡くなったということに関して、高等裁判所が市教委と学校の過失を認めて賠償責任をとるという報道がなされたと思います。このまちは皆さん御存じのとおり、津波がやってくる可能性のあるまちということで、他人事ではないなど、改めてその報道を見て思いました。実際、私は2人の子どもが逗子市内の小学校、中学校に通う中で、一保護者としても、まだちょっと見えてない部分、もし何か起きたときに、もちろん家庭で起きたときにはどう対応するかということは考えていますけれども、学校で、ないしは登・下校中に何かあったときにどうするかということに関しては、ちょっとはつきりしない部分がありまして、せつかくのタイミングですので、逗子市内の各小・中学校において、地震ないしは津波、何か災害があったときの対応の計画、あるいはそれに向けての体

制。また、もっと言うと、そのときの具体的な地域との連携だったり、保護者への連絡ないしはその周知と、ないしは訓練の実施など、要は具体的な、形式要件ではなく、具体的に防災の観点で今どのようなアクションがなされているか。それに対して、もし課題があるのであれば、その課題をつまびらかにしてという点を御共有いただけたらなと思った次第です。もちろん、きょういきなり言い出したので、今回この場でというよりは、次回以降の定例会で御報告いただければなと思った次第です。

○村松教育長

今の件は私のほうから、きょうの段階でお話しできる内容ということで、次回以降にまた具体的などころはと思いますけど。まず、きょう教育委員さんの皆さんに、学校要覧とあわせて各学校の防災計画というのがお手元に先ほど行ったのかなと思っております。これは教育委員会から防災計画は別冊として、各学校からの報告を求めていますし、それから法的にも防災計画をつくるということになっています。この防災計画ということ言えば、地震だけではなく、火災、それから犯罪被害等ですね、さまざまな角度から防犯訓練、防災訓練等も行っていますし、施設設備の点検、その他も含めて各学校で計画をつくっていますので、まずはこれが基本になるということが一つです。

それから、3.11直後ですと、実際にそのころ話題になったのは、小坪小学校で裏に逃げる避難路の整備をするとか、それから地域と一緒にあった避難訓練をしながら、屋上がいいのか、それから地域の高台がいいのか、そういうふうなこともありますし、それから複数の学校で、実際に避難するとなると市民の方も避難しますから、この道に何人通るかというのを実感したほうがいいわけで、サポートしてもらい、中学生としては地域にいる大人として、支える側としての役目もあると思います。そういう意識をした計画については、また来月以降、学校の様子の中で報告をしていただければというふうに思います。

あと、公的な活動ではありませんけれども、大川小学校という話が出ましたので、大川小学校の実際の現場に行くということでの、たまたま個人的な取り組みには逗子の教員がかなり参加をされていて、改めて今、確認をすると、延べで20名以上の教員が実際に大川小に立ち、そこに行ったときには現地の、他の学校ですけれども、元教員の、元校長先生等に話を聞き、そのときに何が起きていたか。例えば裏山に行く道も、今はかなり幅が広いですがけれども、当時はどうだったのかとか、その日の雪とか寒さではどうだったのかとか、そんな話も聞きながら、それぞれ戻ってきてから学校の計画等に、また子どもたちにフィードバックしていると思いますので、行っただけでなく、それが実際に逗子の防災教育に役立つよう

に、推進をしていきたいというように思っています。また次回以降お話しさせていただきます。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、6月28日（木曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会5月定例会を終了いたします。ありがとうございました。